

矢野川中学校区地域協議会だより <第6号>

矢野川中学校区地域協議会

矢野川中学校の在り方を検討するため、地域住民代表、矢中保護者代表、若小・矢小保護者代表、未就学児保護者代表で構成する「矢野川中学校区地域協議会」を設置し、今後、定期的に協議会を開催していきます。

「矢野川中学校地域協議会だより」では、地域協議会で協議した内容などについて、お知らせします。

第6回矢野川中学校区地域協議会

日時：令和7年8月5日（火） 19時00分～20時00分

場所：若狭野多目的研修センター

1 開会

2 議事

（1）矢野川中学校の在り方について

「存続」「統合」に係る課題及び課題解決の可否等

3 教育委員会からの提案

【事務局提案】

矢野川中学校の在り方（「存続」若しくは「統合」）を検討する中で、「多くの人数での教育を望み、青葉台小学校との統合を選択した若狭野地域の子の進学先（中学校）」が大きな課題となっている。

この進学先が決まらなると、矢野川中学校の在り方の本質的な協議に踏み込めないことから、今回、若狭野地域の子どもの進学先について、地域協議会の意向でもある「青葉台小学校を卒業した若狭野地域の子どもは那波中学校に進学する」ということが前提として承認されるよう、教育委員会に諮り、決定された後に矢野川中学校の在り方について協議を進める。

【主な意見・確認事項】

- ・これは青葉台小学校を卒業した若狭野地域の子が那波中学校に行くということで、矢野川中学校の在校生については対象としないということか。
→ あくまで青葉台小学校を卒業した若狭野地域の子どもの進学先を那波中学校にするということで、在校生については若狭野地域の子でも現状のままと考えている。

- ・矢野地区は矢野川中学校ということか。
→ この前提は若狭野地域の方が多くの人数を選択して青葉台小学校と統合するという決定について、卒業後にまた少ない人数の矢野川中学校に進学するという前提を解消するものであり、矢野地区については、大人数の学校を希望するということであれば、今後の協議の中で「統合」を選択していくことになるかと思う。
- ・矢野川中学校が存続（小規模特認校として）した場合、小規模特認校制度を利用して矢野小学校に行った若狭野地域の子どもの進学先はどうなるのか。
→ 若狭野地区の校区となる那波中学校か、小規模特認校の矢野川中学校かを選択して進学することになる。

【協議結果】

教育委員会での協議を求めることに了承

4 その他

○地域協議会の周知方法について

- ・協議状況をまとめた「地域協議会だより」について、教育委員会のホームページへの掲載だけでなく、文書として矢野川中学校、若狭野小学校及び矢野小学校の保護者に学校経由で配付する。

○意見の集約方法について

- ・PTA組織から代表として選出されているため、保護者等の意見集約を行い、その意見を協議会に報告しながら、協議会の場で検討・協議を進めていく。そういった協議を進めながら、今後意見交換会等の必要性について検討する。

○学校と地域協議会の関係について

- ・学校の在り方という部分となるため、教職員と切り離した形で進めていくこととしている。地域協議会に関する問い合わせ等は教育委員会が受ける

【お問い合わせ等】

教育委員会管理課 TEL：0791-23-7142 FAX：0791-23-7148

✉：kyoikukanri@city.aioi.lg.jp

【「矢野川中学校区地域協議会」ホームページ】

（随時更新されます）

